

令和2年5月29日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針レベル2への引き下げについて

5月25日に全ての都道府県の緊急事態宣言が解除されたこと等を踏まえ、6月1日より行動指針レベル3をレベル2に引き下げます。引き続き感染拡大の防止を徹底するとともに、行動指針に応じて適切な対応をお願いします。

なお、今後全都道府県への移動自粛が解除されたのち、レベル1への移行等を検討の予定です。

東北大学総務企画部総務課総務係

TEL : 022-217-4807

E-mail : gen-som@grp.tohoku.ac.jp

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

段階		研究活動	授業 (講義・演習・実習)	学生の 課外活動	学内会議	事務体制
2	制限 小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します	オンライン 授業のみ	全面禁 止	対面会議 は必要最 小限と し、原則 としてオ ンライ ン会議に移 行します	感染拡大に最大 限の配慮をしつ つ、職員の時差 出退勤と、業務 の性質上可能な 業務は在宅勤務 を推奨します

【レベル2における運用の考え方】

○研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

○学生

- ・旅行、帰省：北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との5都道県（以下、5都道県）と
の間の移動については、引き続き自粛してください。
- ・アルバイト：「3密」環境となるアルバイトには従事しないでください。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は自粛してください。

○教職員

- ・出張：5都道県への出張については、業務遂行上止むを得ない場合で、部局長の許可を得た場
合のみとします。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談は自粛してください。

○その他

- ・催事（イベント等）：原則、オンラインでの開催とします。
- ・図書館：引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、別途図書館から通知します。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部（連絡先：総務企画部総務課）へご相談ください。